

# 自己紹介 資料

## 自己紹介①

朝日新聞 (87.9.27)

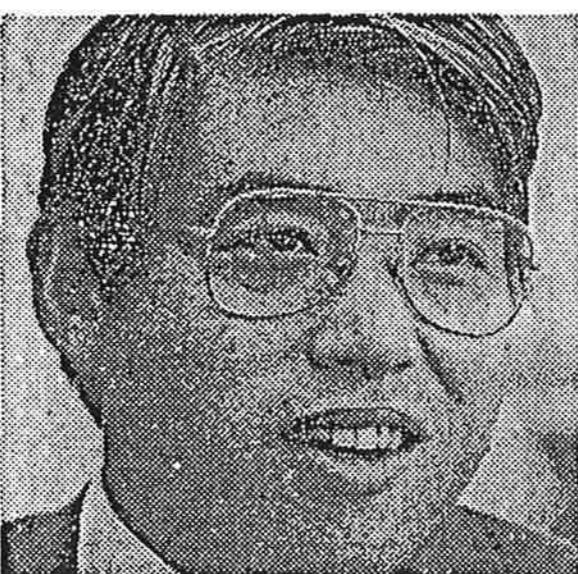
東京の赤坂・六本木再開発で去年完成したアーフビルズを見て、度肝を抜かれたといふ。空地がたっぷりありコンサートホールもある。それに對し、大阪駅前ビルはシャッターを閉めた店が多く、屋間で「アーフビルズも、普通の人が住めない超級マンションができるなど問題はある。

しかし、行政主導型の再開発よりは工夫がみられます」

都市問題研究会の弁護士らと、各地の再開発事業の現地

全国の都市再開発の実態を調べた

坂 和 章



松山市生まれ。阪大卒。大訴訟などの弁護団に参加。61年都市問題研究会を結成し、代表。38歳。

## 自己紹介②

朝日新聞 (95.2.10)

# 論壇



坂和 章平

阪神大震災で被災した神戸市は、市街地のほぼ全域六千棟を震災復興促進区域とし、緊急整備条例を作つて計画的な復興を目指すことや、うち六地区では建築基準法八四条に基づいて建築制限（私権の制限）をかけることなどを決めた。西宮市や芦屋市、淡路島北淡町も同様な方策を発表した。大阪市の阿倍野再開発事業訴訟や大阪モノレール訴訟で住民側の代理人をしてきた私はこのようないい案には不満であり、私なりの基本方向を示したい。

第一に、神戸市はじめ被災市町は被災地全体を震災地域と指定し次の法的効果を与える必要がある。

地借家人の権利の届け出制度をとつて特別立法で從前の権利を保障する。指定が決定した罹災（らさい）建物を建てて借地人になる規定や、個別建て替えに固執する点に問題があり運用に工夫が必要だ。②土地建物の地上げ的賣賣防止と積極的な公有地拡大のため自治体に先買い権（住

①現行法では全壊家屋の借家人は権利が消滅し契約が終了するが、借

藤新平が「罹災地域全土の買上げ」を提案したことと参考にすべきだ。③事業完成までの個別建て替えの建築りも制度化する。譲渡税は軽減する。関東大震災の直後、内務大臣後援え支援のため区分所有権の買い取

たマンションや共同ビルは單一での建て替えをせず周辺の低層建物を一體とした再開発制度の創設（共同建替え・マンション再開発地区）④損壊建物が少ない地区は道路・公園の買い取

民の買取り請求権）を与え、再開発の用地や公営（賃貸）住宅建設地を公的取得する。マンションの建て替え支援のため区分所有権の買取

せ、基盤整備だけでなく上モノ建設

の計画が不可欠だ。事業は各地区内

での権利交換を原則とするが、他地

との権利交換（交換）、所有権・

借地権・借家権・区分所有権相互の

交換事例がある。権利交換（異種権の交換）、

公団公社や施行者が認める第三セクタによる金銭への交換（公的取

得）など特別立法で多様なメニュー

を用意し、つなぎ融資・賃料補助も加える。

## 被災地復興は多様なメニューで

### 主張・解説

はいい再開発だ、なんて一面的な見方はしません。しかし、現実は大型店を駅前に引っぱってくるだけで、住民の多様なニーズにこたえていないことが統計的に表れた感じですね。

成功しているのは、文化施設や老人ホームを誘致するなど、都市の持つ多様性を生かしたものですね

研究の成果は二人の仲間と「岐路に立

つ都市再開発・弁護士からの実践的プロポーザル」（都市文化社）といふ三百八十六の本にまとめた。土地信託制度

の検討や住民参加のあり方まで提言している同書は、自治体の再開発事業の担当者や研究者から注目を浴びている。「弁護士の活動」というと、裁判で被害者の救済はかかる形。それだと、今の法律がどうだから解決はむづかしいといふ法律家独特的の現実主義に地買い問題とかまちづくりにからむ問題はもっと創造性を發揮しないと解決できないと思つんです

今年初めから、大阪弁護士会に、そうした問題に悩む市民の受けざらになる「都市住宅問題委員会」をつくるよう呼びかけている。

（神野 武美記者）

自己紹介③

朝日新聞 (98. 5. 12)

# 論壇 阪神大震災

## 特集 4年目の課題 (中)

大震災から3年余が経過した。被災地の復興まちびらきは、④震災直後の三月十七日に決定された都市計画による地区画整理・再開発事業を施行する地域⑤建設省が定める制度を活用して行政が共同住宅の建設などを補助する重点復興地域⑥復興促進区域にて指定されたもの実態は自力復興に依存する丘陵地地域——の三つに分類されて進んだ。

復興にあたっての合意葉なまち協議会にありた。日本都市計画法は複雑難解・権力的で事業計画に住民の意見を反映する手続きや裁判で争える可能性は少ない。だが今度の大震災では行政が①施行区域と根幹的な都市施設の大枠を定め、細部の計画内容は住民との協議を経て都市計画で定める段階式をとり②そのため各地区で「まち協」結成を呼びかけるものだ。震災前には十二件しかなかった「まち協」が百件以上結成され、住民の手による事業計画の修正案提示と住設を整備するシステムをついてい民間の合意形成に尽力した。復興まちづくりの成否は「まち協」の活動いかんだったといつても過言ではない。

日本の都市計画法は複雑難解・権力的で事業計画に住民の意見を反映する手続きや裁判で争える可能性は少ない。だが今度の大震災では行政が①施行区域と根幹的な都市施設の大枠を定め、細部の計画内容は住民との協議を経て都市計画で定める段階式をとり②そのため各地区で「まち協」結成を呼びかけるものだ。震災前には十二件しかなかった「まち協」が百件以上結成され、住民の手による事業計画の修正案提示と住設を整備するシステムをついてい民間の合意形成に尽力した。復興まちづくりの成否は「まち協」の活動いかんだったといつても過言ではない。



坂和 章平

## 都市法体系を国民のものに

鹿取東、新長田、御菴、松本、六甲道の地区画整理が比較的順調に推移した。しかし、(1)仮設からの円滑な移行は未だ不安が一杯だ。再開発は、低層建物を高層ビルに建て替える。それまでの権利者が持っていた以上の床面積を保留在生み出す。これを売却して事業費に充て、道路・公園などの公共施設を整備するシステムをつけていく。だが、今日、バブル期の発想は通用しない。新長田は、低層住宅の密集する約十数もの既市街地が商業・

他方、新長田・六甲道等の再開発の実績は量的には驚異的な進展をみた。しかし、(2)仮設からの円滑な移行は未だ不安が一杯だ。再開発は、低層建物を高層ビルに建て替える。それまでの権利者が持っていた以上の床面積を保留在生み出す。これを売却して事業費に充て、道路・公園などの公共施設を整備するシステムをつけていく。だが、今日、バブル期の発想は通用しない。新長田は、低層住宅の密集する約十数もの既市街地が商業・

自己紹介④

朝日新聞・夕刊 (01. 10. 12)

朝日21関西スクエアリーエンターテイメント

17歳の



坂和 章平 (52)  
弁護士

松山にある中高一貫教育の男だけの受験校から1967年、18歳のとき、阪大法学部に入学した。これで親の監督から逃れて一人暮らし、下宿生活に専念した。入ったサークルは裁判問題研究会。名前は学統的だが、実際は学生運動の巣窟。その影響を受け、以降、私の生活は「活動家」として、カリ版の「うつ作り」とアジ演説に明け暮れた。

大学の単位なんぞよりもリポートは「うつ作り」より簡単。試験も友人から借りたノートで一発OK。でも3回生末になると悩んだ。俺にはサラリーマンはとてもム



19歳の秋ハイキングで

さかわ・しおへい 74年大阪弁護士  
会登録。都市問題で活躍。著書に「実況中継まちづくりの達と政策」など。

運命的だったのは、司法試験受験組との出会い。ああ、こんな途もあるのかと知り、彼女との交際にケチをつけられて学生運動指導部の宣傳的な体質に嫌気がさしていた私は突如、方向転換。21歳の誕生日に古本屋で妻栄の「債権総論」を購入し、たった一人の受験勉強に入った。この時初めて「泰治産者」なる言葉も知った。そして受験勉強1年半。71年10月、司法試験に合格できた。

短期間合格の秘訣は集中力と要領だが、この能力は間違いない。学生運動で得たものだ。昨今の司法試験は技術偏重の弊害が強い。ローラーの新設など司法改革の議論には、ビラ作りとアジ演説の訓練の方が、司法試験予備校もその延長線にある。だが私は、ビラ作りとアジ演説の練習の方が、司法試験予備校をはるかにしのぎ効用があった。今の私の「喋り弁」と「書き弁」としての能力は明らかにその成果だ。

自己紹介⑤

朝日新聞 (04. 9. 22)

# 私の視点 関西スクエア

◆景観法

住民・自治体で使いこなそう

景観法が6月に制定された。「行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした」との国交省の宣言にはびっくり。国立マンション訴訟などの景観訴訟と全国の約500の自治体の景観(まちづくり)条例が、後押ししたのは間違いない。

景観法は景観についての初の総合的な法律で、良好な景観の形成の促進を国政の重要な課題と位置づけた画期的なもの。複雑かつ難解な都市法体系の中でもこれを

さかわ しょうへい  
坂和 章平 弁護士



「都市法」は難解で、法律家が読んでもなかなか理解できない。だが、行政主導型の都市再開発として多くの問題を抱えた1984年の大阪駅前ビル問題をきっかけに取り組むようになった。

今、6月に制定された景観法に注目している。景観法によって、国から市町村にまちづくりの様々な権限が委任され、強制力のある条例が制定

自己紹介⑥

朝日新聞 (04. 10. 28)

松山出身のまちづくり弁護士

坂和 章平さん (55)

ポートレート

できるようになったからだ。だから、松山市の進める「坂の上の雲のまちづくり」にも期待を寄せている。

愛媛大学で2年に1回、集中講義で「都市法政策」を教えている。12月ごろに4日間、朝9時から午後4時まで、得意の映画評論を交えながら、都市計画法や自治体のまちづくり条例、景観条例などを解説する。

「都市法」は難解で、法律家が読んでもなかなか理解できない。だが、行政主導型の都市再開発として多くの問題を抱えた1984年の大阪駅前ビル問題をきっかけに取り組むようになった。

今、6月に制定された景観法に注目している。景観法によって、国から市町村にまちづくりの様々な権限が委任され、強制力のある条例が制定

## 「青年の夢 育つまちを」



さかわ・しょうへい  
愛媛大での集中講義は「実況中継 まちづくりの法と政策

Ⅲ」(日本評論社)に収録。映画は月10本

・勧告制だが、変更命令もしく、都市計画で建築物の形態意匠の制限を必ず定めること。従来は高さ制限や敷地面積の最低限度の規制などだったが、今後は景

・商業地域以外のパチンコ店建設を禁じた市独自の条例に基づいて、兵庫県宝塚市が業者に建設の中止を求める訴訟を起こして敗訴したことがあつたが、これも過去の話となるはずだ。

・自治体は綱引きの最中だ

が、景観に関する権限移譲は景観法によって実現し

た。問題は市町村がこの条例制定権をいかに使いこなすかだ。ぐれぐれも宝の持ち腐れにしてはいけない。

青年の夢が育つ、まちづくりができるようになったからだ。

に取り組んでほしい」

「小旅行だつた」。

だが、松山を離れる生活

に変わった。大阪大の学生時代で3本立て55円の映画を見て、道後温泉に自転車で通う

が一変する。大阪大の学生時代は、豊中キャンパスから梅田へ電車に20分乗らないと映画が見られない。司法試験に

方分権の流れの中にある、この法律を理解し、秋山兄弟や正岡子規のような地方都市の

電車に約20分乗って行くのが

司法研修所へ千葉県松戸市に寮から通学に約1時間かかり

た。「とても不便な町だと思った」という。

今は大阪地裁・高裁の近くに法律事務所を構える。自宅のマンションは、歩いて30秒の所にある。郊外に住んだ経験もあるが、車を売り、映画館や映画会社の試写室にも自転車で通う。「松山の暮らしを自分流に大阪で実践している」(神野 武美)

## 自己紹介⑦

日本経済新聞・夕刊 (06.11.20)

イソラビューリー Interview

## 法曹の目で映画評論



映画評論本も10冊目、予定のすき間に見た映画は4年で

600本以上（大阪市北区の裁判所前）＝写真　末松誠

——日本の場合とは前振りを隨分違いますね。

——「特別の法律知識がなくとも映画は楽しゆる。ただし社会正義を実現する」と弁護士スペインをより楽しむために知っておいてほしい知識も多くあります。日本では『基本的人権を擁護する』

——裁判制度への関心もあり高くないですね。米国では『競争社会、契約社会訴訟社会の米国の弁護士は全く異質。陪審制やの意義なども興味を持つては

——陪審員制度への関心もあり高くないですね。米国では『競争社会訴訟社会の米国の弁護士は全く異質。陪審制や機能しないだうじ、今のようなレベルで死刑判決なんかにかかわるのは無理だと思います』

——参考になる映画がありますか。

——「法律のテーマ」にシネマから学ぶひのひのり

「やはりクリシャム原

の『ニューオーリンズ・ト

ライアル』が面白いですよ。

米国では訴訟は十二人の一

阿倍野再開発訴訟や阪神大震災の復興などに取り組んできた社会派弁護士の坂和章平氏が、映画評論の本を立て続けに出版している。「映画検定四級に合格したばかりの素人」と笑うが、法律家は、米国の訴訟や法廷、明快に示してくれる司法改革や法律に興味を持つつかなければ、弁護士活動の傍ら映画の魅力の伝道師役を務める。

## 弁護士 章平氏

——今月出版した「S.H.O.W. 日本シネマルーム」シリーズは、すでに十冊目を数えそうですね。

——「2001年に最初に本百本以上の映画を見ました。予定と予定のすき間に見つけた車で映画館に行くといった懐賞スタイルです。ジャンルは問わないと、ほんどの映画には社会的・法律的なテーマが含まれてるので、自然にお金をもたらす弁護士といふ意味です。裏表紙には、「映画評論を書くうちになつたのは、『郷里の慶應大学で都市法制の講義をした際に、映

画の具体的な場面を持ち出していく法律の話をすると学生の興味の持方が違う。評論としては、法曹誌に掲載する予定ですが、予定通りに書きました。無

——國の司法制度改革もしてもらつたのがきっかけでした

——「最初に取り上げたのは、「民主主義が進むにつれて、裁判官とともに個人事件などを審理する裁判員制度の導入も9年に迫っています。

——「裁判員制度は、フランス・コッポラが監督した『シャンペイ』。ちなみにシャンペイは、カーディナルの法律事務所で、自然と金をもらす弁護士といふ意味です。裏表紙には、「映画評論を書くうちになつたのは、『郷里の慶應大学で都市法制の講義をした際に、映

画の具体的な場面を持ち出していく法律の話をすると学生の興味の持方が違う。評論としては、法曹誌に掲載する予定ですが、予定通りに書きました。無

——國の司法制度改革もしてもらつたのがきっかけでした

——「最初に取り上げたのは、「民主主義が進むにつれて、裁判官とともに個人事件などを審理する裁判員制度の導入も9年に迫っています。

——「裁判員制度は、フランス・コッポラが監督した『シャンペイ』。ちなみにシャンペイは、カーディナルの法律事務所で、自然と金をもらす弁護士といふ意味です。裏表紙には、「映画評論を書くうちになつたのは、『郷里の慶應大学で都市法制の講義をした際に、映

画の具体的な場面を持ち出していく法律の話をすると学生の興味の持方が違う。評論としては、法曹誌に掲載する予定ですが、予定通りに書きました。無

——國の司法制度改革もしてもらつたのがきっかけでした

——「最初に取り上げたのは、「民主主義が進むにつれて、裁判官とともに個人事件などを審理する裁判員制度の導入も9年に迫っています。

——「裁判員制度は、フランス・コッポラが監督した『シャンペイ』。ちなみにシャンペイは、カーディナルの法律事務所で、自然と金をもらす弁護士といふ意味です。裏表紙には、「映画評論を書くうちになつたのは、『郷里の慶應大学で都市法制の講義をした際に、映

画の具体的な場面を持ち出していく法律の話をすると学生の興味の持方が違う。評論としては、法曹誌に掲載する予定ですが、予定通りに書きました。無

——國の司法制度改革もしてもらつたのがきっかけでした

——「最初に取り上げたのは、「民主主義が進むにつれて、裁判官とともに個人事件などを審理する裁判員制度の導入も9年に迫っています。

## 自己紹介⑧

坂和章平の出版物の紹介 (2019年末現在)



## 知識持てば法廷サスペンスもより樂しく

## 自己紹介⑨

# 事務所だより第34号巻頭言

## 新年明けましておめでとうございます！

1) 2020年11/3の大統領選挙まで1年を切ったアメリカでは、再選を目指すトランプ大統領と、政権交代を目指す民主党との厳しく長い戦いが始まっている。とは言っても、民主党は指名候補争いの段階で、17名の男女が中道VSリベラル、ベテランVS若手に分かれて論争を続けている。対する共和党はトランプ支持が根強いラストベルト地帯を中心に支持層の確保に躍起だ。胃がんの手術直後だったため、私は2017年11月のヒラリーVSトランプの息詰まる開票風景を連日TVで観ていたが、「米国第1」を掲げたトランプの当選にビックリ！あの時から私は、トランプの当選を予想していたフリージャーナリスト・木村太郎氏への信頼が一気に高まった。

公約にしていた移民制限政策の展開、中国製品への関税強化による米中貿易戦争の開始、イスラエル・シリア・イラン・トルコ等に絡む中東政策等はもとより、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」からの正式離脱もトランプ流だが、その根強い支持とは裏腹に反発も強い。中国の習近平国家主席は2018年3月の全人代で憲法を改正して任期制を撤廃したから、トランプがそれに対抗するには少なくともあと4年間は頑張る必要がある。米国の真の経済状況はわからないが、株価が上昇していることは確か。さあ、そんなトランプの再選は？

2) 昨年10/1に建国70周年を迎えた中国は、大規模な軍事パレードで世界の度肝を抜いた。米本土を射程に収める大陸間弾道ミサイル（ICBM）「東風41」や極超音速飛翔体兵器の「DF17」の真の威力は？他方、習近平が進める個人崇拜と報道やネットへの締め付けの強化は急速で、ペンス米副大統領は「比類なき監視国家」とまで決めつけた。

2017年10月の第19回党大会で2049年の建国100周年までを見据え、「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」を党規約に明記させた習氏が、米中貿易戦争に長期戦で臨むのは毛沢東の戦略と同じ。そのためには習思想の学習と党規律の確立が不可欠だが、記者たちに「習氏忠誠心」テストを義務づけるのは如何なもの？春には国賓としての来日が予定され、日中関係が改善するのはうれしいが、ひょっとしてこれも日韓関係が最悪になっている中での長期的な国家戦略？日中の政治・外交・軍事を巡る多くの問題は未解決のままだから、安倍首相はあくまで是々非々の

立場で日中首脳外交に臨むべきだ。ちなみに、『007』シリーズや『ボーン』シリーズなら大学教授に扮した諜報員の大活躍もあり得るが、北京で拘束されている北大教授の年末年始はどうなるの？

3)『乱世備忘 僕らの雨傘運動』（16年）で描かれた2014年の雨傘運動は79日間で終息したが、昨年の香港では中国本土への犯罪人の引渡しを可能とする逃亡犯条例改正案を巡る大規模デモが続いた。市民の要求が「普通選挙の実現」を含む「五大要求」に拡大する中、林鄭月娥行政長官は改正案を正式撤回したが、収束の気配はない。また4中全会を10/31に終えた中国は香港長官の任免性見直しや法執行の強化等の統治関与を強める方向性を示している。民主派の立候補が制限された中で実施される11/24の区議会選挙を含む今後の香港情勢は？

4) 台湾では、無所属での立候補が有力視されていた鴻海精密工業の創業者、郭台銘氏と柯文哲台北市長の2人が出馬を見送ったため、1月の総統選挙は、再選を目指す民主進歩党の蔡英文総統と野党・中国国民党の韓國瑜・高雄市長の一騎打ちに。急落していた蔡氏の支持率が香港の大騒動によってV字回復したのは中国にとって大皮肉だ。事実上失われようとしている香港での「一国二制度」が台湾ではなお継続できるか否かが最大の焦点。台湾の自由と民主主義は何とかキープしたいものだが・・・。

5) 2019年6/4が天安門事件30周年なら、11/9はベルリンの壁崩壊30周年。米ソ首脳が1989年12月に東西冷戦の終結を宣言した後は、東西ドイツの統合、チェコ・ポーランド・ハンガリー・ルーマニア等の東欧諸国の民主化が次々と進んだ。しかし、現在EUの価値は大きく低下し、各国で内向き志向とポピュリズム（大衆迎合主義）が抬頭している。ドイツはもはや「欧州の盟主」たる地位を失ったし、イギリスのEU離脱も時間の問題だ。

6) 2016年6月の国民投票でEUからの離脱を決めたにもかかわらず、その後も離脱派と残留派に二分して揺れ続けているイギリスでは、2019年10月末での「合意なき離脱」も辞さないと主張してメイ首相の後を継いだジョンソン首相が、11/6下院を解散し、12/12投開票の総選挙に踏み切った。与党、保守党が定数650の単独過半数を確保できるか否かが焦点だが、私には議会制民主主義の先進国だと思っていたイギリスのこの迷走は

理解しがたい。2015年5月に実施した大阪都構想の是非を問う住民投票の結果を考えても、国民の真意を問う総選挙や住民投票は水もので、ふたを開けてみるとわからない。近時、真剣に議論されている「独裁制と民主制の優劣」という視点からも、その是非を考えかつ結果を見守りたい。

7) 一強多弱体制が続く中で、安倍晋三首相は9/11に第4次安倍内閣（第2次改造）を発足させたが、菅原経産大臣と河井法務大臣の辞任問題と、萩生田文科大臣の「身の丈」発言、河野防衛大臣の「雨男」発言問題に揺れている。“辞任ドミノ”が繋けばヤバい。それは総理のトラウマだから、天皇陛下の即位を祝うパレード「祝賀御列の儀」を快晴の11/10に終えた今、そして衆院議員の任期残が2年を切った今、念願の憲法改正に道筋を立てるためにも「追い込まれ解散」ではなく、新しい時代の方向性を示す衆議院の解散・総選挙を水面下で模索中？さらに、東京都知事の投開票が20年7/5予定と報じられる中、ひょっとして同日選挙も？年末年始はそんなシナリオもじっくり考えたい。

8) 昨年のプロ野球は予想通り（？）セ・リーグでは巨人の優勝、日本シリーズでも予想通りソフトバンクの勝利だった。想定外の阪神のCS戦出場は「あわや！」の期待を持たせたが、所詮巨人との実力差は仕方なし！？今年も矢野阪神の優勝は夢のまた夢？他方、ゴルフ界の話題は、8月の全英女子オープンでの渋野日向子の優勝と10月のZOZOチャンピオンシップでのタイガー・ウッズの優勝。渋野がメジャー初優勝なら、ウッズはサム・スニードの歴代最多82勝に並ぶ43歳での快挙だ。囲碁の話題は、10歳で史上最年少プロとなった仲邑董（すみれ）の活躍と19歳で張栩名人から名人位を奪取した芝野虎丸の活躍。囲碁は将棋以上にAIの活用が進んでいるから若い人の方が有利。将棋界では99期のタイトルを誇る羽生善治が無冠になつたし、囲碁界でも2度の7冠王だった井山裕太が苦戦中だ。そんな現状をみると勝負の世界の厳しさがよくわかる。囲碁も将棋も十代の活躍はうれしいが、老はともかく壯と青の世代には、再び輝いてもらいたい。

2020（令和2）年元旦（2019年11月15日記）

坂和総合法律事務所  
所長 弁護士 坂和 章平

## 自己紹介⑩

### 第2 出版関係—新日本法規の加除式本と法律書

#### 1 『わかりやすい都市計画法の手引』

今回は都市計画法自体の改正がなかったため、近時の都市づくりのキーワードである「コンパクトシティ」や「都市のスponジ化対策」について、序章に「第4節 コンパクトシティ政策の展開」、「第5節 都市のスponジ化対策の展開」「第6節 スマートシティ実現に向けての取組み」を新たに執筆。また、各条文解説部分には参考判例を追加した。これらは、追録42・43号として、1月に発行される予定だ。

#### 2 『問答式 土地区画整理の法律実務』

今年は編集代表の大場民男先生が体調を崩され急逝されたために恒例の7月の編集会議は中止となってしまったが、11月には追録47・48号を発行することができた。その中で私は、「土地区画整理事業における所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の活用」「スマートシティとは」等の新設問6問、その他補正23問を執筆した。

#### 3 『Q&A 災害をめぐる法律と税務』

新設問13問、補正22問を執筆し、12月から1月にかけて追録52～55号が発行された。昨年は激甚災害法の「激甚災害」、大規模災害復興法の「非常災害」、特定非常災害特別措置法の「特定非常災害」に指定された台風19号など大規模な自然災害が発生したため、今後も執筆ネタはたくさんある。引き続き、同書の執筆を強化していきたい。

#### 4 民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』（仮称）

ずっと執筆が遅れている同書は、他の法律書の執筆が多いこともあって難航しているが、諦めたわけではない。既に8割は完成しているのでどこかで必ず再着手し、完成させたい。

#### 第3 出版関係—シネマ本

1 『坂和的中国電影大觀4』（『シネマ44』）を出版  
『シネマ5』『シネマ17』『シネマ34』は『坂和的中国電影大觀』の1、2、3として出版した。近時、私の日中友好関係の業務と人脈はどんどん拡大しているため、中国映画を語る講演も増えてきた。そんな中、『シネマ34』以降にみた中国映画58本をまとめた『シネマ44』を10月に出版した。

#### 2 『シネマ45』を出版

年に2回の出版が恒例になっている『シネマ45』は12月に出版。そこには、『記者たち 衝撃と恐怖の真実』『バイス』や『空母いぶき』『アルキメデスの大戦』をはじめとする「2019年下半期50作」が収められている。

自己紹介⑪

『日本不動産学会誌』2017年9月 vol. 31 No. 2 (通巻 121号)



書

評

坂和章平 著

## 『まちづくりの法律がわかる本』

大庭 哲治\*

近年のまちづくりに求められるものが多様化する中で、社会環境の変化を追うように、まちづくりに関する法体系も新設や改正を通じて複雑化している。特に、近年においては、少子高齢化による人口減少や今後予想される巨大災害への対応から、関連する法律が次々に制定しており、実際のまちづくりに携わる関係者にとって、このような複雑かつ膨大な法体系を理解することは至難の業といつても過言ではない。

そのような中、本書は、まちづくりの法体系に横串を通して、まちづくりの基本となる都市計画法の専門的・技術的な事項の円滑な理解を目的に、時代的・政治的背景を踏まえながら都市計画法の要点を抽出することで、わかりやすさをとにかく追求した、6章構成・190ページのコンパクトな解説書である。

まず、第1章「まちづくり法とは何か」では、まちづくり・まちづくり法という漠然としたわかりにくさを解消するため、11種類の都市計画を定める都市計画法を中心とし、そして、国土総合開発法などを上位法として位置付け、まちづくり法体系の全体像を明らかにしている。そして、この法体系の特徴とともに、これまでの都市計画法の重要な改正についてもポイントを押さえて解説している。

その上で、第2章及び第3章では、都市計画法の重要なポイントを解説する。第2章「都市計画法のポイント・その1」では、線引きや地域地区をはじめとする11種類の都市計画とその内容を解説している。また、第3章「都市計画法のポイント・その2」では、開発許可の技術基準と立地基準、さらには都市計画事業に関する基本的枠組みを解説している。

次いで、第4章「都市計画法と他のまちづくり法との関係」では、都市計画法と周辺のまちづくり

り法との関係を基本的に理解するため、都市計画法が定める地域地区と建築基準法が定める集団規制との関係を端緒として、さらには土地区画整理法が定める土地区画整理事業や都市再開発法が定める市街地再開発事業を解説し、そして、建築基準法が定める総合設計制度等の代表的な手法を解説している。

さらに、第5章「成立した時代でわかる！まちづくり法のポイント」では、まちづくり法を理解する本書独自の視点として、わが国のまちづくり法のこれまでの変遷を、わかりやすさの観点から西暦・元号の表示に気を配りつつ、戦後からの歴代内閣ごとに区分して解説している。

そして、最後の第6章「人口減少・巨大災害時代のまちづくり法の展開」では、国土総合開発法から国土形成計画法への転換をはじめ、都市再生や災害復興、国土強靭化に関連するまちづくり法の到達点と課題を解説している。

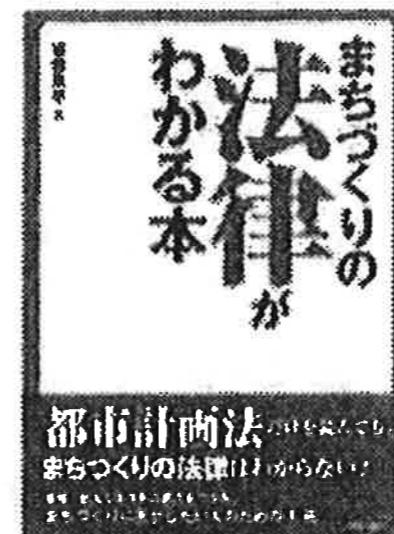
本書は、まちづくり法のエッセンスを理解する手助けとなるような工夫も随所に施されている。その1つは、1トピックを基本的に見開き2ページ読み切り（1ページが解説、もう1ページがポイントに絞って抜き出した条文の一部や模式化・体系化した図表）にすることで、簡明に解説していることである。また、弁護士として長年まちづくりに携わってこられた著者自身の実体験や問題意識とその時代的背景などを、1ページのコラムとして、読者の興味を引くように章の終わりに設けている。

短時間で一読した本書に対して、私が率直に感じたことは、まさに、「おわりに」に記す筆者の狙い通りということである。変化を続けるまちづくり法が、都市のかたちを規定する重要な役割を担っており、まちづくりの実践には十分な理解が必要という認識は常々持っていたながら、なかなか法律の条文をじっくり読み込むまでの行動には至っていない読者も多いのではないだろうか（私もそのうちの一人）。本書は、入門者であれ専門家であれ、まちづくりに携わる関係者には、いまのまちづくり法を理解する上で、ぜひとも一読をお勧めしたい1冊であるとともに、手元に置いておきたい1冊である。

学芸出版社 TEL: 075-343-0811  
2017年6月1日発行 ISBN978-4761526436

## 自己紹介⑫

『区画・再開発通信』No.571・2017年7月



に、都市計画にかかるわざまな法律の解説を試みている。

また五章以下で、時代の変せんの中でどういう都市法が生まれてきたかも示されている。「昨今の都市計画現象」——都市再生特別措置法施行前後から都市法は、再び国家高権と企業主権改革に流れてきておりこれをどう歴史的に都市計画史の流れとしてみるのだろうか。そもそも六八年都市計画法は、一九一九年都市計画法の延長だつたか、改革だつたか、地区計画制度はどう位置づければよいか、似て非なるものとしての再開発地区計画、再開発等促進区をどう評価すべきか、ひところ一大ブームとなつていた都市計画マスター・プランとは何だつたかなど、五章をみるといろいろな思いがめぐってきて興味がつきない。

本章小结

坂和章平著  
『まちづくりの法律  
がわかる本』

また五章以下で、時代の変せんの

## 自己紹介⑬

# 坂和年表 2019 —70歳の年表から何を?—

	坂 和	日本の主な出来事	世界の主な出来事	都市問題、法律関係	映 画
1945(S20)年		・1945(S20)年8月15日 終戦		・1946(S21)年10月29日 日本国憲法制定 ・1947(S22)年5月3日 日本国憲法施行	・『風と共に去りぬ』(39年) ・『東京裁判』(83年)
1949(S24)年 【誕生】	・1949(S24)年1月26日 愛媛県松山市で誕生		・1948年8月15日 大韓民国建国 ・1949(S24)年10月1日 中華人民共和国建国 ・1950年～1953年 朝鮮戦争		・『七人の侍』(54年) ・『ゴジラ』(54年) ・『十二人の怒れる男』(57年)
1959年(S34年) 【10歳】	・1956年4月 小学校入学 ・1961年4月 愛光学園中学入学 ・1964(S39)年4月 愛光学園高校入学 ・映画、囲碁、将棋	・1954年12月～1973年11月 高度経済成長(第1次鳩山一郎内閣～第2次田中角栄内閣までの19年間) ・1958(S33)年12月 東京タワー竣工 ・1959年9月 伊勢湾台風 ・1960(S35)年 安保闘争、日米安保条約 ・1964(S39)年10月 東京オリンピック ・1968年12月 三億円事件	・1953年7月～1959年1月 キューバ革命 ・1963年11月22日 ケネディ大統領暗殺 ・1966年～1977年 文化大革命	・1962(S37)年10月 全国総合開発計画(一全総)(池田内閣)	・『Always 三丁目の夕日』シリーズ…昭和の良き時代 ・『ベン・ハー』(59年) ・『キューポラのある街』(62年) ・『クレオパトラ』(63年) ・高倉健主演『唐獅子牡丹』(66年)
1969年(S44年) 【20歳】	・1968年4月～1972年8月連載 司馬遼太郎『坂の上の雲』 ・1967(S42)年4月 大阪大学法学部入学 ・1971(S46)年3月 大阪大学法学部卒業 ・1972年 司法試験合格 ・1972年～74年 司法修習生(26期) ・1974(S49)年1月 弁護士登録(25歳)	・1969(S44)年1月 東大安田講堂事件 ・1969年3月 よど号ハイジャック事件 ・1970(S45)年 大阪万博 ・1972年2月 あさま山莊事件 ・1972年5月 沖縄返還 ・1972年 田中角栄「日本列島改造論」 ・1973年 第1次石油ショック	・1969年7月20日 アポロ11号月面着陸 ・1974年 ウォーターゲート事件	・1969(S44)年5月 新全国総合開発計画(二全総)(佐藤内閣) ・近代都市三法の制定 (1968(S43)年 都市計画法全面改正、1970(S45)年 建築基準法大改正、1969(S44)年 都市再開発法制定) ・1974(S49)年 國土利用計画法の制定 ・1977(S52)年11月 第三次全国総合開発計画(三全総)(福田内閣)	・『男はつらいよ』(69年)…寅さん第1作目 ・1970年代 日活ロマンポルノ ・『砂の器』(74年)
1979年(S55年) 【30歳】	・1979(S54)年7月 坂和章平法律事務所開設・独立(法曹ビル202)(30歳) ・1984(S59)年7月 事務所移転(第5大阪弁護士ビル4階)(35歳) ・1985年3月 事務所拡張(第5大阪弁護士ビル4・5階)	・1976年2月 ロッキード事件 ・1979年 第2次石油ショック ・1983年 中曾根アーバンルネッサンス。規制緩和と民活路線 ・1986年 大規模再開発のさきがけ「アークヒルズ」完成 ・1987年 国鉄民営化でJR誕生	・1985年9月22日 プラザ合意(円高ドル安を誘導、円高不況) ・1986年4月26日 チェルノブイリ原発事故	・1987(S62)年6月 第四次全国総合開発計画(四全総)(中曾根内閣) ・1988(S63)年 総合土地対策要綱審議決定	・陳凱歌監督『黄色い大地』(中国・85年)…ロカルノ・銀賞 ・張藝謀監督『紅いコーリヤン』(中国・88年)…ベルリン・グランプリ
1989年(H元年) 【40歳】	・1988年12月 事務所移転(アクセスビル6階)(40歳) ・バブル時代はゴルフ、北新地、カラオケ	・1989(H1)年 土地バブルに伴う戦後最大の地価高騰 ・1989年末 バブル崩壊 ・1989年4月 消費税法施行(3%) ・1995(H7)年1月17日 阪神・淡路大震災 ・1995年3月20日 地下鉄サリン事件	・1989年6月4日 天安門事件 ・1989年11月9日 ベルリンの壁崩壊 ・1990年10月3日 東西ドイツ統一 ・1991年12月 ソビエト連邦崩壊 ・1992年～1995年 ボスニア紛争	・1989(H1)年 土地基本法制定 ・1992(H4)年 都市計画法大改正(①住居系3→7に用途地域を細分化。特別用途地域の追加8→10、②市町村マスター・プランの創設、③地区計画に誘導容積積定と容積適正配分型追加) ・1995(H7)年 被災市街地復興特措法制定 ・1995(H7)年 被災マンション法制定 ・1997(H9)年 密集市街地整備法制定 ・1998(H10)年3月 21世紀の国土のグランドデザイン(五全総)(橋本内閣)	・侯孝賢監督『非情城市』(台湾・89年)…ベネチア・金獅子賞 ・『タイタニック』(97年)…興行収入1,800億円
1999年(H11年) 【50歳】	・2000年8月 初の中国旅行(大連・旅順・瀋陽) ・2001年3月 事務所を自社ビルに移転(西天満コートビル3階)(51歳) →ホームページ開設。趣味のページで映画評論 ・2002年6月 シネマルームI出版。以降、2019年12月までに45巻 ・2007年10月 北京電影学院で特別講義 ・2008年3月 中国人の友人の紹介で、在日中国人作家・毛丹青と会う	・2001(H13)年4月 小泉内閣発足 ・2003年1月 小泉内閣による「観光立国宣言」。来日観光客3,000万人	・2001年9月11日 世界同時多発テロ ・2008年9月15日 リーマンショック	・2000(H12)年 都市計画法大改正(都市化社会から都市型社会へ。32年ぶりの根本的改正) ・2002(H14)年 都市再生特別措置法制定。都市再生緊急整備地域を指定。民間都市再生事業計画を認定 ・2002(H14)年 マンション建替え円滑化法制定 ・2002(H14)年 構造改革特区法制定 ・2004(R16)年 景觀法制定 ・2005(H17)年 國土形成計画法の制定(國土総合開発法からの大転換) ・2008(H20)年 歴史まちづくり法制定	・『金融腐敗列島 呪縛』(99年) ・『山の郵便配達』(中国・99年)
2009年(H21年) 【60歳・還暦】	・2010年1月 白内障手術 ・2011年7月 ノーベル文学賞作家・莫言(中国)と対談	・2009年9月 自民党から民主党への政権交代(鳩山由紀夫・菅直人・野田佳彦) ・2009年 裁判員制度開始	・2014年9月 2014年香港反政府デモ(雨傘運動) ・2016年 アメリカ大統領選(ヒラリーVSトランプ)→トランプ大統領就任	・2011(H23)年 総合特区法制定 ・2011(H23)年 津波防災地域づくり法制定 ・2012(H24)年 災害対策基本法の第1弾改正	・『乱世備忘 僕らの雨傘運動』(香港・16年)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年6月 北京電影学院“実験电影”学院賞の授賞式</li> <li>・2016年9月 直腸ガン手術(67歳)</li> <li>・2017年11月 胃ガン手術(68歳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011(H23)年3月11日 東日本大震災</li> <li>・2012年12月 民主党から自民党への再度の政権交代(野田第3次改造内閣→第2次安倍内閣へ)</li> <li>・2014年~2016年 広島市土砂災害、御嶽山噴火、熊本地震、鳥取県中部地震</li> <li>・2015年5月 大阪都構想・住民投票→否決</li> <li>・2017年7月 都民ファースト・小池百合子都知事誕生</li> <li>・2017年10月 衆議院解散総選挙→自民党圧勝</li> <li>・2018年9月 第4次安倍第2次改造内閣</li> <li>・2018年 大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年10月 中国・第19回党大会。「習近平による新時代の中国の特色ある社会主义思想」を党規約に明記</li> <li>・2018年3月 中国・14年ぶりの憲法改正で国家主席の任期撤廃(習近平の長期政権へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013(H25)年 災害対策基本法の第2弾改正</li> <li>・2013(H25)年 復興法体系の成立と国土強靭化関連三法の制定、国家戦略特区法制定</li> <li>・2014(H26)年 空き家対策特措法制定</li> <li>・2014(H26)年 都市再生特別措置法の改正(立地適正化計画、都市機能誘導区域、居住誘導区域)</li> <li>・2015(H27)年9月 安全保障関連法成立</li> <li>・2017(H29)年 民泊新法(住宅宿泊事業法)制定</li> <li>・2018(H30)年 所有者不明土地対策特措法制定</li> <li>・2018(H30)年 都市計画法の改正で用途地域に「田園住居地域」が追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『戦狼2』(中国・17年)が興業収入1,000億円</li> <li>・是枝裕和監督『万引き家族』(18年)…カンヌ・パルムドール賞</li> </ul>
2019年(R元年) 【70歳・古希】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019(R1)年10月 台風19号</li> <li>・2019(R1)年10月22日 新天皇即位</li> <li>・2020年7、8月 東京オリンピック(55年ぶり)</li> <li>・2020年7月 東京都知事選挙(?)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年5月~ 香港・逃亡犯条例改正案→大規模デモ</li> <li>・2020年1月 台湾総統選挙</li> <li>・2020年1月 イギリスのEU離脱(?)</li> <li>・2020年11月3日 アメリカ大統領選挙。トランプの再選は?</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年正月『男はつらいよ 50 お帰り寅さん』</li> </ul>
2029年(R10年) 【80歳・傘寿】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年 大阪万博開催</li> <li>・2025年 IR大阪夢洲で開業(?)</li> <li>・2025年 大阪都と特別区の実現(?)</li> </ul>			
2039年(R20年) 【90歳・卒寿】					
2049年(R30年) 【100歳・紀寿】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2049年 中華人民共和国100周年(中国がアメリカを凌駕?)</li> </ul>			

## 『男はつらいよ 50 お帰り寅さん』(2020年正月公開)

山田洋次 監督作品

(1969年から2019年の50年間) 1997年 渥美清死去

1961	二階の他人	1972	故郷	1981	男はつらいよ 寅次郎紙風船	1993	男はつらいよ 寅次郎の縁談
1963	下町の太陽	1972	男はつらいよ 寅次郎夢枕	1982	男はつらいよ 寅次郎あじさいの恋	1994	男はつらいよ 拝啓車寅次郎様
1964	馬鹿まるだし	1973	男はつらいよ 寅次郎忘れな草	1982	男はつらいよ 花も嵐も寅次郎	1995	男はつらいよ 寅次郎紅の花
1964	いいかげん馬鹿	1973	男はつらいよ 私の寅さん	1983	男はつらいよ 旅と女と寅次郎	1996	学校II
1964	馬鹿が戦車でやって来る	1974	男はつらいよ 寅次郎恋やつれ	1983	男はつらいよ 口笛を吹く寅次郎	1996	虹をつかむ男
1965	霧の旗	1974	男はつらいよ 寅次郎子守唄	1984	男はつらいよ 夜霧にむせぶ寅次郎	1997	男はつらいよ 寅次郎ハイビスカスの花 特別篇
1966	運が良けりや	1975	男はつらいよ 寅次郎相合い傘	1984	男はつらいよ 寅次郎眞実一路	1997	虹をつかむ男 南国奮斗篇
1966	なつかしい風来坊	1975	同胞	1985	男はつらいよ 寅次郎恋愛塾	1998	学校III
1967	九ちゃんのでっかい夢	1975	男はつらいよ 葛飾立志篇	1985	男はつらいよ 柴又より愛をこめて	2000	十五才 学校IV
1967	愛の讃歌	1976	男はつらいよ 寅次郎夕焼け小焼け	1986	キネマの天地	2002	たそがれ清兵衛
1967	喜劇一発勝負	1976	男はつらいよ 寅次郎純情詩集	1986	男はつらいよ 幸福の青い鳥	2004	隠し剣 鬼の爪
1968	ハナ肇の一発大冒険	1977	男はつらいよ 寅次郎と殿様	1987	男はつらいよ 知床慕情	2006	武士の一分
1968	吹けば飛ぶよな男だが	1977	幸福の黄色いハンカチ	1987	男はつらいよ 寅次郎物語	2008	母べえ
1969	喜劇一発大必勝	1977	男はつらいよ 寅次郎頑張れ!	1988	ダウンタウンヒーローズ	2010	おとうと
1969	男はつらいよ	1978	男はつらいよ 寅次郎わが道をゆく	1988	男はつらいよ 寅次郎サラダ記念日	2010	京都太秦物語
1969	続 男はつらいよ	1978	男はつらいよ 噴の寅次郎	1989	男はつらいよ 寅次郎心の旅路	2013	東京家族
1970	男はつらいよ 望郷篇	1979	男はつらいよ 翔んでる寅次郎	1989	男はつらいよ ぼくの伯父さん	2014	小さいおうち
1970	家族	1979	男はつらいよ 寅次郎春の夢	1990	男はつらいよ 寅次郎の休日	2015	母と暮せば
1971	男はつらいよ 純情篇	1980	遙かなる山の呼び声	1991	息子	2016	家族はつらいよ
1971	男はつらいよ 薙鬚篇	1980	男はつらいよ 寅次郎ハイビスカスの花	1991	男はつらいよ 寅次郎の告白	2017	家族はつらいよ2
1971	男はつらいよ 寅次郎恋歌	1980	男はつらいよ 寅次郎かもめ歌	1992	男はつらいよ 寅次郎の青春	2018	妻よ薔薇のように 家族はつらいよIII
1972	男はつらいよ 柴又慕情	1981	男はつらいよ 浪花の恋の寅次郎	1993	学校	2019	男はつらいよ お帰り寅さん